

**診療報酬点数(本体)の改定経緯(医科)**  
**— 平成26年消費税率引き上げ時に消費税対応分として点数が上げられた項目 —**

(単位:点)

項目	改定年度	平成26年
改定事由		・通常改定と消費税率アップによる改定 (5%→8%)
改定率(全体) (%)		0.10 (1.36) (本体0.73 (0.63)) (薬価等▲0.63 (0.73)) カギかっこ内は消費税対応分
<b>■基本診療料</b>		
<b>(1)初・再診料</b>		
①初診料		282
(前回改定対比)		(+12)
②再診料		72
(前回改定対比)		(+3)
③外来診療料		73
(前回改定対比)		(+3)
<b>(2)医学管理等</b>		
①外来リハビリテーション診療料1		72
(前回改定対比)		(+3)
外来リハビリテーション診療料2		109
(前回改定対比)		(+5)
②外来放射線照射診療料		292
(前回改定対比)		(+12)
③小児科外来診療料		
1 処方せんを交付する場合		
初診時		572
再診時		383
(前回改定対比)		(+3)
2 処方せんを交付しない場合		
初診時		682
再診時		493
(前回改定対比)		(+3)
④地域包括診療料		1,503
(前回改定対比)		※新設項目 うち消費税対応分 3点
<b>(3)在宅医療</b>		
①在宅患者訪問診療料		833
(前回改定対比)		(+3)
<b>(4)入院料</b>		
①一般病棟入院基本料		
7対1		1,591
10対1		1,332
13対1		1,121
15対1		960
特別入院基本料		584
(前回改定対比)		(+9)